

令和6年度 准組合員モニター J Aへのご意見・ご要望

産直施設について

Q1 産直施設の商品について
産直施設は野菜が新鮮で味が良いので、来たときは沢山買い求めます。
回答（園芸部） いつもご利用ありがとうございます。 産直店舗では新鮮な地元農産物を提供するため以下の取り組みをしております。 ①定期的に品質検査を実施し農産物の品質向上に努めています。 ②「安全・安心」な農産物を提供する取り組みとして、産直出荷者には生産履歴シートの提出が義務付けられております。加えて、定期的に残留農薬検査を実施し安全性を確認しております。 また、地元産直品が不足する時期には県内 J A 共選品で補完する県産県消の取り組みにより「魅力ある店舗づくり」に努めています。 引き続き、ご愛顧の程よろしく申し上げます。

農産・園芸事業について

Q2 農業関係について
家庭菜園や花木の手入れの方法が知りたいです。何か良い機会がありますか？
回答（園芸部） 地域農業や J A への理解促進を図るため、YouTube や L I N E、インスタグラムなどの S N S を活用し、直売所のセール情報や管内の旬な農産物の紹介、剪定作業や栽培方法など情報発信をしています。また、広報誌「あまいろ」にもチャレンジ家庭菜園と題して掲載しておりますし、各グリーンセンターにおいて季節に合わせた栽培研修会も 1 2 回／年開催しておりますので、是非ご参加ください。

Q3 購買窓口の対応について
南部営農センターの資材売り場の人の対応が、良くないと思います。再雇用だとは思いますが、上から目線ではなく、若手職員の手本となる接客を心がけるべきです。
回答（園芸部） 接客対応に失礼があったこと大変申し訳ございません。 年 1 回職員全体集会でコンプライアンス遵守とともに、接客マナーについても徹底しておりますが、今後このような対応がないよう職員教育に努めて参ります。

Q 4 直売企画の開催について

トマトセンターで年数回でもよいので、お値打ちな直売の企画をして欲しい。

回答（園芸部）

支店を拠り所とした活動展開の中で、農産物販売を定期的に開催しております。
また、農産物ポイント交換会も年1回開催しておりますので、合わせてご利用いただければと思います。

Q 5 農業の将来について

温暖化対策を踏まえながら、将来的に収穫や栽培が難しくなると思われる野菜に対して、何か保全活動は行っていますか？

回答（園芸部）

■異常気象の場合

夏場の異常高温により、露地野菜では土壌の乾燥による発芽不良や生理障害、施設野菜では着果不良や生理障害、また共通して病害虫被害による秀品率の低下等、管内の作物も多大な影響を受けており、秋冬野菜では年内の出荷量が減少しています。生産者の経営安定と農産物の安定供給を目指し、それぞれの品目で種苗会社等と協力して高温耐性品種の導入を検討しています。

また、技術対策としてこまめな灌水や遮光資材の活用による地温及びハウス内温度の上昇抑制、病害虫の早期防除に努めています。

■伝統野菜である場合

戦後の西洋型の食文化への移行や、高度成長期に都市部への人口流入の加速により、安定的な供給と併せて均質化・規格化が求められるようになり、この流れの中で在来種、固定種は衰退し、経済合理性の高いF1種に変わっていきました。

管内で栽培・出荷される伝統野菜として「越津ねぎ」「愛知早生ふき」「十六ささげ」や食育活動で栽培される「方領大根」があります。JAとして種子の保存は行っていませんが、伝統野菜の魅力を伝え、次世代の消費者に継続して購入いただけるよう、市場関係者と連携して認知度向上に向けた活動を行っています。

金融事業について

Q 6 金融事業で取り扱う商品について

外貨積立の商品があるのか知りたいです。

回答（金融部）

外貨積立のお取り扱いはありません。

Q 7 年金受け取りについて
年金受け取りの際に、粗品を頂ける銀行もあるので、何かサービスがあるとうれしいです。
回答（金融部） 年金をはじめってもらう方や他の金融機関からの乗りかえの方（JAに年金振込口座指定の方）に、ポイントカードへ1000Pを付与いたします。

その他事業活動について

Q 8 女性部について
女性部には、農業をしていなくてもイベントに参加することはできますか？
回答（総務部） 女性部の部員の中には准組合員の方もお見えになります。女性部員への新規加入は随時受付し、歓迎していますので、よろしければお友達もお誘いの上でお申し出ください。

Q 9 日常のお役立ち情報について
日常で役立つ情報を、何か発信はしていますか？ JAの取り組みについて、もっと知りたいです。
回答（企画部） 1. 暮らしのガイドブック（発行日：2024年9月）、毎月の広報誌「あまいろ」を発行 ① 健康・食に関する情報、金融・年金情報、防災情報等を掲載 地域住民や組合員の生活に密接に関わる内容を提供することで、組合としての価値をさらに高めることを目指していきます。 2. JAは地域の農業を支えるだけでなく、幅広い活動を行っています。 ① 農業の支援活動 ・生産技術の向上：農家に対して栽培技術の指導や、最新の農業機械や資材の提供を行っています。 ・販売支援：地元で生産された農産物を市場や直売所で販売することで、農家の所得向上に貢献。 ② 地域社会への貢献活動 ・食育活動：学校や地域での講座を通じて、子どもたちに食の大切さや農業の役割を伝える。 ・高齢者支援：介護福祉事業では高齢化が進んでいる中で、介護予防のためサロンや教室を行政と連携して開催し、地域の高齢者に集いの場を提供することで、認知症や要介護状態になることを予防するサービスを展開。

③ 金融・融資・共済事業

- ・貯金やローンの提供：農家や地域住民の資金ニーズに応える金融サービスを提供。
- ・共済（保険）事業：生命保険や損害保険など、リスクに備える仕組みを提供。

④ 女性・青年等の活躍支援

- ・女性部や青年部を通じて、農業や地域活動に参加する機会を提供。
- ・セミナーや講座でスキルアップを支援。

JAは組合員や利用者のニーズを的確に把握し、地域社会とのつながりを強化する取り組みが求められています。

Q10 組合員・利用者との対応状況について

JAと組合員・利用者との関わり方について、現在はどんな状況なのか知りたいです。

回答（企画部）

① 組合員との意見交換について

- ・総代会・地区運営委員会・支部長会・各種部会等の意見懇談会の開催。
（組合員・利用者・生産者の意見を取り入れる場の設置）
- ・アンケート調査：サービス向上のためのフィードバックを収集。

② 広報・情報提供について

- ・広報誌やSNSの活用：活動内容やサービスの発信。
- ・相談会・セミナー：農業や生活に関する最新情報を提供。

③ 直売所やイベントを通じた地域との関係構築

- ・直売所や地域イベント（収穫祭、健康フェアなど）を通じて、組合員と地域住民の交流を促進。
- ・地元産品の販売や体験型イベントが人気であり、地域全体の活性化に寄与しています。

JAは、組合員や利用者との信頼関係を築くために、多岐にわたる対応や活動を行っています。